

## 平成30年度介護職員技術向上講習会(認知症介護・初級コース)開催要項

### 1 目的

認知症医療に関する講義や、認知症の方の家族支援・認知症の方とのコミュニケーションに関する講義等を行い、認知症に関する正しい知識を身につけることで、介護職員としての専門性を高めることを目的に開催します。

### 2 主催

愛媛県社会福祉協議会

### 3 開催期日

平成31年1月28日(月)

### 4 日程・内容

時間	内容	講師
10:00～ 10:25	受付	
10:25～10:30	開会・オリエンテーション	
10:30～12:00	講義 「認知症医療の実際」 ・認知症医療の現状について ・認知症治療、治療薬について ・介護現場との連携について	福角病院 副院長 角南 典生 氏
12:00～13:00	昼食休憩	
13:00～15:30	講義 「認知症の方の家族支援とコミュニケーション」 ・当事者の声 ・家族支援について ・コミュニケーションについて	認知症介護実践者等研修講師 森川 隆 氏
15:30～15:40	閉会	

### 5 会場

愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」(松山市持田町三丁目8番15号)

### 6 受講対象

高齢者福祉施設・訪問介護事業所等の職員で実務年数概ね2年未満の方

### 7 受講定員

80名(申込者多数の場合は、受講者の調整をさせていただきます。)

### 8 受講料

4,000円

## 9 申込方法(※下記2通りのうちいずれかの方法でお申し込みください。)

### (1)インターネットからのお申し込み

愛媛県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.ehime-shakyo.or.jp/>)から直接お申し込みください。

(「トップページ」→「研修・講座」をクリック→該当する研修会名を確認し、「申込み」をクリック)

### (2)郵送又はFAXでのお申し込み

「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記事務局へ郵送又はFAXでお申し込みください。

## 10 申込締切

**平成30年12月25日(火)必着**

## 11 受講決定

申込締切以降に受講者を決定し、平成30年12月28日(金)に参加の可否を申込者全員に文書で通知します(インターネット申込者も文書で通知します。)

## 12 受講料の振込み

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、平成31年1月17日(木)までに受講料をお振込みください。同通知書を利用して県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと手数料はかかりません。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、必ず平成31年1月17日(木)17:00までに下記事務局へご連絡ください。それ以降のキャンセルは返金できません。当日連絡なく欠席された場合も受講料等はお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

## 13 昼食

各自でご用意ください(ゴミは各自でお持ち帰りください)。

## 14 その他

- (1) 本講習会は愛媛県社会福祉協議会の独自研修ですので、厚生労働省の「認知症介護実践者等養成事業実施要綱」に沿って開催している「認知症介護実践者研修」等とは異なる講座です。  
グループホームの開設要件や職員としての任用資格とは関係ありませんのでご注意ください。
- (2) 全日程を修了された方には、愛媛県社会福祉協議会会長名の修了証を交付します(この修了証は、任用資格等につながる「公的証明書」ではありません)。
- (3) 地下駐車場は朝8時から利用できます。8時より早く来られた方は、南側駐車場を利用してください。通勤・通学・通行の妨げになりますので、県総合社会福祉会館の正面玄関及び地下駐車場出入口付近、周辺道路への駐停車は厳禁です。地下及び南側駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場に駐車してください。
- (4) 会場の駐車場は限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

## 15 個人情報の取り扱いについて

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の運営目的のみ利用することとし、講座の参加者名簿に氏名、所属等を掲載します。

## 16 問い合わせ・お申し込み先

愛媛県社会福祉協議会 福祉振興部 長寿推進課(担当/小原)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-5140 FAX 089-921-8939

E-mail [chouju@ehime-shakyo.or.jp](mailto:chouju@ehime-shakyo.or.jp)